

(第一類 第九号)

第一百八十九回国会
衆議院

経済産業委員会議録 第三十一号

(四〇六)

平成二十七年八月二十八日(金曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 江田 康幸君

理事 鈴木 淳司君

理事 三原 朝彦君

理事 中根 康浩君

理事 富田 茂之君

理事 穴見 陽一君

石川 昭政君

岡下 昌平君

勝俣 孝明君

黄川 田仁志君

塙谷 立君

関 芳弘君

武村 展英君

中村 裕之君

福田 達夫君

宮崎 政久君

阿部 知子君

近藤 洋介君

田嶋 要君

渡辺 周君

落合 貴之君

國重 徹君

真島 省三君

高木 宮沢

小里 田中

関 俊一君

洋介君

木下 木下

藤野 足立

野間 康史君

高木 泰弘君

芳弘君

智彦君

健君

白石 近藤

神山 洋介君

徳君

瀬戸 隆一君

豊永 荻野

徹君

中村 裕之君

白石 徹君

同日 武井 俊輔君

中村 裕之君

原発事故は、実際問題として。したがって、再稼働をさせるのであれば国が全責任を負うというその姿勢を見せることが大事であつて、それは安全の問題じやなくて安心の問題なんです。

私たちは法案を出させていただいております、七月三十一日に。その法案の中で、やはり住民避難計画、避難訓練も含めて、お墨つきを国がしつかり与えるということが大事だと。形式かもしれないが、最後の責任は国にあるぞという中身、そして、鹿児島県は福島の経験はしていません。しかし、国は福島と一体になつてさまざまな御苦労をしてきたわけだから、知見はやはり国にあるはずなんです。

そういうことを含めると、オンラインサイトは原子力規制委員会、しかし、オンラインサイトの住民避難計画までしつかり国が責任を持つといふことを法律で形に示していくといふことが私は大事だといふふうに考えておりますが、その点はそのようにレベルを上げいくといふお考えはございませんか。

いかがですか。

○小里副大臣 御指摘のとおり、避難計画、防災計画につきましては、自治体だけでなく、国の関係機関が大きく役割を担つて責任を果たしていくべきであると思います。関係自治体が国に対してもうかわつて一体となつて取り組むということを求めておりますのは、上から目線ではなくて、第三者的なチェックや審査でもなくして、国が積極的に

このため、政府としては、原発立地地域ごとに地域原子力防災協議会を設置して、国と関係自治体が一体となつて防災計画の充実強化を行つてきているところございます。その上で、その内容については、全閣僚がメンバーであるところの国の原子力防災会議、これは規制委員長が副議長でもありますけれども、ここで了承する、いわばお墨つきがそこにあると認識をするところでござります。

こうした取り組みにつきましては、災害対策基本法に基づく法定計画でありますところの防災基

本計画に位置づけられておりまして、地域の緊急時対応に対する國の責任は明確になつてゐると思ひます。

○田嶋(要)委員 上から目線を求めているわけでございませんで、やはり原発は国策であるし、それがなほのこと、先ほどの国民へのリスクコミュニケーションという観点からすると、最後の責任を国がとるだといふ形をやはり示すことが大事だといふふうに思つておりますので、その点を最後に申し上げまして、質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○江田委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。

八月十一日に川内原発一号機が再稼働されまして、この再稼働の後の世論調査でも、反対が多数という状況は変わつておりません。共同通信では五五・三%が反対、読売新聞の世論調査でも五八%が反対。まさに多くの国民の意思に反して再稼働が强行されたということについて、まず強く抗議をしたいと思います。

そこでまた、地元の南日本新聞は、再稼働の翌日の社説でこう指摘しております。「最終的な責任の所在をあいまいにしたまま、反対の声を押し切つて再稼働へ突き進む日本の姿勢は、福島以前と何ら変わつてないよう見えて」。こういう指摘であります。そのとおりだと思います。福島以前に逆戻りする、それにつながる再稼働といふことで、私たちはこの運転停止を強く求めたいと思います。

その上、この川内にとどまらず、今の安倍政権の動きを見ておりますと、再稼働を促すようなさまざまな動きがある。とりわけ、今、来年度予算を検討している時期でもありますけれども、この中にある交付金や事業費補助金などについても、そこがちょっと透けて見えるような感じもい

たしておりますので、きょうはこの点をお聞きしたいと思います。

二十六日の報道で、経済産業省が来年度概算要求として、新たにエネルギー構造転換理解促進事業として四十五億円の事業費を要求していると報じられました。

大臣にお聞きしたいんですが、こうした制度が解消されていない中で原発再稼働ということになつたわけであります。しかし、そういうことでいろいろな意見がある中で、そして、完全に不安なご意見があるんだといふ形をやはり示すことが大事だといふふうに思つておりますので、その点を最後に申し上げまして、質問とさせていただきます。

○宮沢国務大臣 まず最初に、委員から、福島以前と同じではないか、こういうお話をあつたわけありますけれども、かなり状況は変わつてきていると私は思つております。

○宮沢国務大臣 まず最初に、委員から、福島以前と同じではないか、こういうお話をあつたわけありますけれども、かなり状況は変わつてきてないと私は思つております。

福島以前であれば、原子力発電の電力といふのは、ある意味では理想の電力だったわけです。経済性にもいいし、また一方で、国内で、ある意味では準国産エネルギーといった意味で自給率も高くなるし、そして環境にも優しいといふことだつたわけですから、残念ながら福島の事故が起つて、やはり安全性といつたものをしっかりと実現させなければいけない。こういうことだつたわけですから、残念ながら福島の事故が起つて、やはり安全性といつたものをしっかりと実現させなければいけない。この観点からしますと、廃炉が決まつた自治体に限つた制度を検討されているのか。昨日のレクチエで、原発依存度の低減、これも一つの趣旨だというふうに説明をいたしましたけれども、この観点からしますと、廃炉が決まつた自治体に限つた制度は、対象自治体として廃炉が決まつた自治体に限つたものではないという理解でいいでしょうか。

○宮沢国務大臣 まさに、これまでの国会の質問でも、廃炉の時代に入ったという趣旨で質問を受けたこともありますけれども、廃炉といふものが現在、大変大事なことになつてゐるといふことは確かでございまして、そうした意味で、今回の補助金を予算要求しているわけでござります。

そういうことでござりますから、基本的には、当然、立地市町村が中心になると考えておりますけれども、制度的には、立地道府県、立地市町村以外の道府県または市町村についても、補助対象から排除するということは想定しておりません。

○藤野委員 原発依存度を低減していくといふ趣旨からすれば、当然のことだといふふうに思いま

そして、そういう趣旨からしますと、今回、事業費という形なんですけれども、私は、そういう単年度の、しかも、事業に対する、ある意味ちょっと限定された形ではなくて、交付金制度のあり方そのものを全体として抜本的に見直していくべきだというふうにも感じております。その点からしますと、交付金本体といいますか、交付金制度について非常に大きな問題があるのではないのかと感じております。

例えば、今年度予算で既に設けられているわけ

から一二%程度必要だという方針で進めておりま
す。

ない可能性がある。「財務的な影響をより考慮し、廃炉を行わないインセンティブが生じることも想定される。」というふうに指摘しているんですね。今の現行の制度では、会計上ですけれども、事業者の合理的判断をゆがめると。

それで、結論としてこう言つております。「廃炉を円滑に行つていく中において、会計ルールがネックとなる事態は避けなければならず、むしろ、廃炉を円滑に進めるために会計はどのようにあるべきかという視点で考えることが重要である

○藤野委員　おっしゃったとおり、配慮はしていますね。しかし、私が質問したのは、廃炉という観点から、単なる配慮、配慮と廃炉、似ていますが、配慮じゃなくて交付金制度そのもののあり方を抜本的に見直すべきだという質問なんですね。先ほど公平だみたいなことをおっしゃいましたけれども、原子力小委員会の中間整理を見ますと、八一%のみなし制度を見直すのが公平だと確かに言っているんですが、要は、交付金制度とい

すけれども、原発が再稼働した場合に、交付金を整備支援事業として出す。これが、報道ですけれども、来年度では二・五倍に拡充される。再稼働したらもらえるよという交付金が拡充する。あるいは、再稼働しようかどうか、とめたままになつてゐるという自治体に対して、大臣が八月十一日の記者会見でも表明されましたけれども、いわゆるみなし交付金制度を、現状の八一%を見直していく、七割程度に減らすということになるわけです。あともう一つ、報道で、これもきょうありましたけれども、使用済み核燃料のいわゆる貯蔵可能量をふやしたら交付金をふやしましようと、いうのも検討されていふと。

こうした交付金制度の増減を見て、いきますと、再稼働したらもらえる量がふえるとか、再稼働していないなれば今までもらえていた交付金が減ると、

うことだらうと思つております。
○藤野委員 質問にお答えになつていなかつたので、これはインセンティブがどうなのかといふことをお聞きしました。
時間の関係もあるので言いますけれども、要するに、再稼働すればもらえるのがふえる、しなければ減るというわけですから、明確にインセンティブとしては再稼働を促進するということになります。
政府は一方で、原発依存度を可能な限り低減するという大方針を持つておられるわけですが、それとも、こういう交付金制度があれば、むしろ自治体の原発依存度をますます高めてしまうということになると思うんです。

る。」と。ですから、視点がはつきりして、その視点から、例えばこれでいえば会計をどう考えるかというしつかりした視点がある意味あるわけですね。

事業者については、廃炉したら大変だ、一括計上、損失が大変だということで、こういう検討もしつかりといいますか、ワーキンググループまで使つてやられているわけですけれども、廃炉で財務上の影響が生じるのは、事業者だけではなくて、自治体も同じだと思うんですね。むしろ深刻だと思います。では何で、その自治体について、財務上の影響で合理的な判断をゆがめるようなおそれがあるわけですから、そこはやはり廃炉という視点を据えていろいろな制度を見直していくべきじゃないか。この点については会計制度を見直しております。

うのは、原発を初めとする発電装置を設置し、あるいは円滑に運転するための交付金制度。この交付金制度の制度趣旨からすれば、とまつているんだから減らすのが公平だ、こういう論立でなんですね。あくまで、現時点の、あるいは福島以前の、原発を促進する交付金制度の制度趣旨が前提になつてゐるというの私はおかしいと思うんです。

事業者についてはこういう角度で検討されてい
るわけだから、同じよう財務上の影響を受ける
自治体についても、その交付金制度についても、
私は、廃炉という観点から抜本的に検討すべき時
期だというふうに思います。

その上で、今必要なのは、そういう再稼働を応
援することじゃなくて、先ほどもお話を出ました
けれども、やはり福島の現実にしつかり応えてい

か、あるいは、核のごみがに出た場合に、それをたくさん持つようになら交付金がふえるとか、こうした交付金制度そのものだけ見ますと、一体どういうインセンティブを与えるのか。大臣、こういう制度は、こういう交付金の増減は自治体にとってどういうインセンティブになると思われますか。

私は、一方で、政府がどんなことをやっているかということをちょっと調べてみたんですけど、総合工ネルギー調査会のもとに廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループというのがつくられて、議論もされておつて、私も議事録を読ませていただけましたけれども、ことし三月に報告書も出されている。

私は、同じように、廃炉についても、交付金制度について、廃炉を円滑に進めるという視点から抜本的に見直すべきじゃないかと思うんですが、大臣の御認識はいかがでしょうか。

○宮沢国務大臣 廃炉を進めていくということは、当然のことながら、大変大事な政策であります。したがって、原子力発電施設立地地域基盤整

くことだと思います。
我が党の国会議員団は、この立場から、八月九日、十日と福島現地調査を行いました。楢葉町の松本幸英町長からもお話を聞いてまいりましたし、仮設住宅でもお話を聞いてまいりました。ぜひ大臣に伝えてほしいという生の声がありましたので御紹介したいのですが、繰り返し聞いたの

○宮沢国務大臣　まさに出発点が委員と私とは全く違ったわけでございまして、私どもは、先ほど申し上げましたように、規制委員会の基準に適合していると認められた原子力発電所については再稼働を進めるということであり、二〇三〇年のエネ

この報告書に何と書いてあるかなんですが、なかなかいいことが書いてあると思うんですね。どういうことを書いてあるかといいますと、「現行制度では、財務・会計上の理由から事業者が廃炉判断の先送りや運転を継続する判断を行うなど、事業者の合理的な判断を歪め、廃炉が円滑に進展し

備支援事業交付金として本年度から新設をいたしましたけれども、今般の要求においては、これまでに再稼働ではなくて、廃炉の進展を踏まえて必要な額を要求するということにしておりまして、廃炉についても、やはり自治体にそれなりの配慮をしていかなければいけないと考えております。

は、政府のやり方は逆じゃないか、こういう声なんですね。

るのは私だけだ、これじゃ帰つても意味がない、総理大臣さんは国道や電車ができたからもう帰れると言つけれども、帰れる状況なら、偉い人に帰れると言われなくたつてすぐ帰るんだ、飛んで帰る、でも帰れないんだ、こういう声がありました。

また別の方は、お母さんでしたけれども、檜葉の水源である木戸ダムというのがあります。木戸ダムの水は安全なんですか、上澄みをすくうから大丈夫と政府は言つけれども、台風で攪拌されたら、底にたまつてあると言われる放射能が拡散されるんじやないか、この木戸ダムの水でミルクをつくって子供に飲ませられるのか、こういう声もありました。

大臣や議員の人たちは、自分の子供や孫たちを連れて檜葉で一緒に住んでほしい、一週間とかではまだだ、半年、一年、実際に住んでほしいという声もありました。自分は遠くにいて、帰れ帰れと言う、それは違うだろう、こういう指摘もありました。

大臣、これは現地の声であります。しっかりと受けとめていただきたいと思うんですね。これは、私が聞いた一部の声ではなくて、オール福島といいますか、福島全体の声でもあると思つております。大臣のもとにも届いていると思うんですが、福島原子力損害対策協議会、これは、県の医師会や中小企業団体を始めとする三百六団体、まさにオール福島の団体が、与党の第五次提言に對して意見をまとめたものであります。まさに福島の政財界を代表する声であります。

この中で指摘されているのを二つほど紹介した

いんです。一つは、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合はこうおっしゃっています。賠償の問題です。「二年分一括支払い」については、今後原発処理作業等の事故による風評再発等も懸念されることもあり、一括払いは安易に受け入れることはできない。こういう指摘がありました。

また、福島県の中小企業団体中央会はこうおっ

しゃつています。「風評被害は噂によつて生じるものであるため、その原因物質「すなわち」福島第一原発の溶融核燃料や汚染水が撤収されないと考える限り損害や被害といふのは出続けるんだ、原業損害賠償は福島第一原発が更地になるまで続けるべきである。」これは、大臣も恐らくお会いになつたことがあると思うんですが、福島県の中小企業団体中央会の意見であります。

大臣にお聞きしたいんですけど、例えばこの中央会の、その原因物質、溶融核燃料などが撤収されない限り損害や被害といふのは出続けるんだ、原因がなくなならない限り損害は出続けると。大臣、このとおりだと思われませんか。

○宮沢国務大臣 実際に、例えば福島県の修学旅行が減つているとか、また物が売れないということが起きてるわけであります。特に、例えば福島県の小学校の給食でも、地元産は使わないでくれという父兄がたくさんいてなかなか地元産が使えない、こういう状況があつて、やはり風評被害というものがかなり根強く残っている。

これにつきましては、やはり政府を挙げて粘り強く安全と安心といったものを福島県の方に持つていただけるような、また全国の方に持つていただけるよう、そういうことをやっていかなければいけないと思つております。

そして、當業被害また風評被害については、二年間において東京電力が當業被害、風評被害への賠償について適切な対応を行つた上で、その後はまさに被害が出ているというような個別の事情を踏まえて適切に対応するということで、二年で打ち切ることであります。

この中で指摘されているのを二つほど紹介した

いんです。一つは、福島県旅館ホテル生活衛生

同業組合はこうおっしゃっています。賠償の問題

です。「二年分一括支払い」については、今後原

発処理作業等の事故による風評再発等も懸念され

ることもあり、一括払いは安易に受け入れること

はできない。こういう指摘がありました。

また、福島県の中小企業団体中央会はこうおっ

ことになりますと三十年、四十年先ということであります。ただ一方で、既に福島県のほとんどの地域におきましては、生活においてもまた農業においても何ら問題がないわけでございまして、そういうことをしつかりと説明することに努めます。そこで、永年に続くということがないようにしていかなければいけないと思つております。

○藤野委員 結局お答えになつていいわけです。原因がある限り損害や被害は出続ける、これが中小企業団体中央会の指摘であります。そのとおりだと思います。いろいろ周知徹底してもその原因物質がある限り被害はなくならない、出続けるということでありますから、二年で打ち切りではないという話がありましたけれども、しっかりとそこはこの声を受けとめていただきたいと思います。

そして、もう一問。帰りたくても帰れないという声をお聞きだと思つてますけれども、その大きな理由として、特に若い世代なんすけれども、福島第二原発の廃炉が決まらない、大きな余震も続く中でこれが決まらない問題が、帰る決断をしないという、特に若い世代の中でも大きな原因になつてゐるわけです。

これを受けて、県議会ではまさに全ての会派が第二原発の廃炉を求めておりますし、自民党も事実上支持した内堀知事も、当選してすぐに大臣はお会いになつたと思うんですが、そのときに第二原発の廃炉を求めました。

これは政治の決断、国の責任で決断すべきだというのが県議会の要望書にあるわけですが、これは本当に今こそ決断すべきじゃありませんか。大臣の御認識をお願いします。

○藤野委員 私が聞いたのはそういうことではな

くて、原因物質がある限り被害といふのは出続けます。この点についてそのとおりだと思われます。二年かという質問です。もう一度お答えください。

○宮沢国務大臣 第一原発の五号機、六号機につきまして、ある意味では安倍総理から要請した結果、事業者が廃炉を決断したということがあったので、第二原発も、こういうお話をすることは私も知からも伺つておりまして承知をしておりま

す。

ただ、第一原発につきましては、原子力災害対

策特別措置法に基づく緊急事態宣言のものであります。まして、法的に実は総理大臣に廃炉にする権限があるという中で行われたものであります。一方で第二原発についてはそのような位置づけがされないのでないということになりますと、我が国は法治国家でありますから、例えば多数の民間株主がいる、東電の株主についてまさに損害を与えるといふようなことにについて、国として法律なしに決めね。原因がある限り損害や被害は出続ける、これにはまいりませんので、基本的に東電自身が判断していただくことだらうと思つております。

○藤野委員 株主ということをおっしゃるんですけど、ではあえてお聞きしますけれども、この東電の最大の株主は誰でしょうか。○宮沢国務大臣 申し上げましたのはまさに、最大の株主は国であります。が、國といいますか原子力賠償機構でありますけれども、一方で、まさに五〇%近い民間の株主、当然外国人もいらっしゃいますけれども、そういう方の憲法上の財産権といつた問題があるということを申し上げております。

○藤野委員 株主ということでいえば、原子力損害賠償・廃炉等支援機構が五四・六九%、半数以上を持つてゐるわけですね。しかも、この原子力損害賠償・廃炉等支援機構を担当する大臣、これは宮沢大臣ですね。

ですから、株主、株主とおっしゃるのであれば、まさに大臣がイニシアチブを發揮して、これは地元が全て求めているわけであります。だからこそ、県議会も全ての会派が一致しておるし、内堀知事も繰り返し求めているし、損対協でも本当に何度も何度も求めている。

政府が帰れ帰れと言つてゐる。帰れ帰れといつて逃げるのではなくて、しっかりとイニシアチブを發揮していただきたい。

最後になりますけれども、安倍政権のやり方というのでは、現地で、先ほど紹介しましたけれども、本当にやり方が逆だと、帰れないのに帰れますが、あるいは、営業の損害、さまざまなもの損害が続いているのに、事実上収束していきますよ、打ち切っていきますよということで、そういう意味では、やり方が逆というのは、私、そのとおりだというふうに思っております。

福島の事故を経験した日本が今やるべきは、再稼働ではなくて原発ゼロの日本を実現することだと思います。

本日も、維新の党のトップバッターで質問させていただきます。

○江田委員長 次に、落合貴之君。

○落合委員 落合貴之でございます。

稼働ではなくて原発ゼロの日本を実現することだということを述べて、質問を終わります。

○寺澤政府参考人 お答えします。

独立行政法人日本貿易保険、NEXIにおきましては、保険契約者からの保険金請求を受けまして、本年七月十日に約百二十四億円の保険金の支払いを行ったところでございます。

○落合委員 大臣、これは結構大きな金額です。二年前の経常収益が百四十二億円で、経常利益は六十九億円、その中で、この件での支払いが百二十四億円。この事態を法案成立直後に発表しているということで、この時間について、けさ気づいたので通告はしていないんですが、七月十日の参議院の採決の際に、もう大臣は、この巨額の保険金支払いが発生すること、これは認識していたんでしょうか。

○宮沢国務大臣 正確に申し上げますと、私も新聞報道を見て知ったということをございます。

○落合委員 これは、役所を管轄する責任者として、法案の審議をして、国会、採決を通る前にや

はり知らせなければならぬ重要な問題であると

いうことを私はここで指摘させていただきます。

NEXIのホームページ、取引停止の事由に、「同国の外貨事情の一段の悪化が懸念されるため」とあります。この国は、そもそも輸出収入の九六%が石油である。

これは想定できなかつたんでしょうか。

○寺澤政府参考人 お答えします。

委員御案内とのおり、ベネズエラは世界有数の

石油国であつて、年間の産油量は世界十一位、原

油埋蔵量は世界第一位ということをございます。

NEXIとしても、ベネズエラのこうした重要性

に鑑みて、貿易保険の引き受けを通じ、ベネズエ

ラで活動する日本企業を後押ししてきたところでござります。

他方で、長年政権にありましたチャベス大統領

が二〇一三年三月に死去し、また、御指摘があつ

たような原油価格の下落、特に昨年の七月以降の

原油価格の急速な下落を背景として、ベネズエラ

は外貨事情が急激に悪化したところでございま

す。

こうしたリスク状況を踏まえて、NEXIにおいては、原油価格が急落する以前の二〇一三年の経常利益は六十九億円、経常収益百四十二億円。報道では日系企業損失二百億円とあります。NEXIの最新の財務諸表を見ますと、二〇一四年の十月から、第三国での支払い保証がなされて、本年七月十日に約百二十四億円の保険金の支払いを行ったところでございます。

○落合委員 過去の巨額の支払いはどういうものがあるのかと調べてみますと、湾岸戦争の年は三千四百億保険金を支払っています、旧ソ連の崩壊の関連では十年ぐらいで二千億円超、アジア通貨危機の年は五百億円。これは、保険料収入をはるかに超えた支払いがやはり数年ごとに起こっているわけでございます。

経済環境、国際環境によつては、再保険制度を復活させたりですとか、再び制度に手をつけると

いうことは選択肢にはあるんでしょうか。

○宮沢国務大臣 ベネズエラの件が最近こういう

ことになつたわけでありますけれども、もともと

制度の趣旨をいたしまして、当然リスクがあるから輸出保険を掛けるわけでありまして、運営としては、先ほど局長から答弁しましたように、非常

に防御的な運営を最近やつてきておりましたけれども、やはり、まさにリスクが顕在化して支払いをするということは当然のことながらあるという前提でこういう制度をつくつてあるわけであります。

そして、今、成立したばかりの法律をさらにもつて、いましたけれども、現在の御賛同いただいた貿易

保険法の改正案におきましては、引き受けリスクに見合った責任準備金の積み立てをNEXIに義務づけるとともに、NEXIが保険金を支払えない

くなった場合には国が必要な財政上の措置を講ずることとしておりまして、再保険制度の復活といったことは考えておりません。

○落合委員 「委員長退席、富田委員長代理着席」

だからこそリスクをプロが管理していかなければ

ならない。

これは、今それなりの金額、余剰金があります

が、大臣がおつしやったように、履行担保で、こ

れから一般会計が、もしものときは負担するこ

となる。これは国民負担の発生となります。再来年から特殊会社化しますので、株式会社と

ているところでございます。

○落合委員 過去の巨額の支払いはどういうものがあるのかと調べてみますと、湾岸戦争の年は三千四百億保険金を支払っています、旧ソ連の崩壊の関連では十年ぐらいで二千億円超、アジア通貨危機の年は五百億円。これは、保険料収入をはるかに超えた支払いがやはり数年ごとに起こっているわけでございます。

経済環境、国際環境によつては、再保険制度を復活させたりですとか、再び制度に手をつけると

いうことは選択肢にはあるんでしょうか。

○宮沢国務大臣 ベネズエラの件が最近こういう

ことになつたわけでありますけれども、もともと

制度の趣旨をいたしまして、当然リスクがあるから輸出保険を掛けるわけでありまして、運営としては、先ほど局長から答弁しましたように、非常

に防御的な運営を最近やつてきておりましたけれども、やはり、まさにリスクが顕在化して支払いをするということは当然のことながらあるという前提でこういう制度をつくつてあるわけであります。

そこで、六ヶ所村の核燃料再処理工場は、もう

二十二回完成が延期されています。着工したのが

二十一年前の一九九三年。二十二年かつてもまだ完成しない。建設費を調べてみると、当初の見込みが七千六百億円、これが今二・二兆円にふえてさらにふえる可能性もなきにしもあらずで

強になりました。

私は、今月上旬に一人で視察をしてきました。

日本原燃の方がかなり丁寧にいろいろなところを見せてくださいまして、核燃料サイクルの重要性

をするとということは当然のことながらあるという

前提でこういう制度をつくつてあるわけであります。

そして、今、成立したばかりの法律をさらにもつて、いましたけれども、現在の御賛同いただいた貿易

保険法の改正案におきましては、引き受けリスクに見合った責任準備金の積み立てをNEXIに義務づけるとともに、NEXIが保険金を支払えない

くなった場合には国が必要な財政上の措置を講ずることとしておりまして、再保険制度の復活といったことは考えておりません。

○落合委員 「委員長退席、富田委員長代理着席」

だからこそリスクをプロが管理していかなければ

ならない。

これは、今それなりの金額、余剰金があります

が、大臣がおつしやったように、履行担保で、こ

れから一般会計が、もしものときは負担するこ

となる。これは国民負担の発生となります。再来年から特殊会社化しますので、株式会社と

ことで、国会の予算のチエックなども行き届かなくなる。やはり、監督官庁の経産省そして株主としての国の責任は、よりこの制度変更で大きくなると思いますので、ぜひ厳しく注意を払っていた

べきだと思います。

それでは、次に、青森県の六ヶ所村の核燃料再処理工場に関連する問題についてお伺いをさせていただかたいと思います。

私は、今月上旬に一人で視察をしてきました。

日本原燃の方がかなり丁寧にいろいろなところを見せてくださいまして、核燃料サイクルの重要性

をするとということは当然のことながらあるという

前提でこういう制度をつくつてあるわけであります。

そこで、六ヶ所村の核燃料再処理工場は、もう

二十二回完成が延期されています。着工したのが

二十一年前の一九九三年。二十二年かつてもまだ

完成しない。建設費を調べてみると、当初の見込みが七千六百億円、これが今二・二兆円にふえてさらにふえる可能性もなきにしもあらずで

あります。延期を重ねて建設費がふえ続けている。

これは何で二十二回も延期されているのか。この原因は何なんでしょうか。どうお考えでしよう

か。

○多田政府参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、日本原燃株式会社の六ヶ

所再処理工場でございますが、二十二回の竣工の延期という経緯を踏まえております。

この原因でございますけれども、まず延期その

原因を考えておりません。

この原因でございますけれども、まず延期その

原因を考えておりません。

この原因でございますけれども、まず延期その

原因を考えておりません。

この原因でございますけれども、まず延期その

原因を考えておりません。

この原因でございますけれども、まず延期その

原因を考えておりません。